教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年８月15日　福岡県教育委員会

１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日

(1) 中学校教諭一種免許状、平07中一種第1219号、福岡県教育委員会、平成８年３月31日、福岡県、石井　良政、平成29年７月21日

(2) 高等学校教諭一種免許状、平07高一種第1391号、福岡県教育委員会、平成８年３月31日、福岡県、石井　良政、平成29年７月21日

(3) 特別支援学校教諭二種免許状、平25特支二種第151号、福岡県教育委員会、平成26年３月31日、福岡県、石井　良政、平成29年７月21日

２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

各社の株主総会の承認決議は、平成二十九年八月九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は平成二十九年七月二十八日付、官報（号外第一六五号）五十七頁にそれぞれ掲載しております。

平成二十九年八月十五日

札幌市中央区北二条西十四丁目三番地三〇

(甲) 株式会社ガモウ北海道

代表取締役　久保　正則

北海道北見市大町一五一番地

(乙) 株式会社ガモウ北海道ＥＡＳＴ

代表取締役　猿渡　和徳

北海道帯広市東六条南五丁目一〇番地

(丙) 株式会社龍天堂

代表取締役　山森　信吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十九年八月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十九日

掲載頁　七十九頁（号外第一五五号）

(乙) 掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年七月十四日

掲載頁　七頁

平成二十九年八月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

(甲) アムステルダム・ホールディングス株式会社

代表取締役　密田　英夫

東京都港区港南一丁目二番七〇号

(乙) 株式会社ＡｉｍｅｄｉｃＭＭＴ

代表取締役　廣岡　敬之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲乙ともに) http://www.revamp.co.jp/

平成二十九年八月十五日

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(甲) 株式会社リヴァンプ

代表取締役　湯浅　智之

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(乙) アクトタンク株式会社

代表取締役　湯浅　智之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲乙ともに) http://www.revamp.co.jp/

平成二十九年八月十五日

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(甲) 株式会社リヴァンプ

代表取締役　湯浅　智之

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(乙) リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社

代表取締役　湯浅　智之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲乙ともに) http://www.revamp.co.jp/

平成二十九年八月十五日

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(甲) 株式会社リヴァンプ

代表取締役　湯浅　智之

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

(乙) 株式会社リヴァンプベンチャーズ

代表取締役　湯浅　智之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十九年六月二十三日に、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十九年六月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十二日

掲載頁　四十七頁（号外第一五〇号）

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十九日

掲載頁　六十一頁（号外第一五五号）

平成二十九年八月十五日

愛知県小牧市東三丁目一番地

(甲) 株式会社住理工クリエイツ

代表取締役　加藤　隆久

三重県松阪市鎌田町一〇〇〇番地の一

(乙) 株式会社松阪東海サービス

代表取締役　加藤　隆久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十五日

名古屋市緑区西神の倉二丁目二一三番地

(甲) 合同会社神山

代表社員　神山　純子

名古屋市緑区西神の倉二丁目二一三番地

(乙) 合同会社ＡＫ

代表社員　合同会社神山

職務執行者　神山　純子

合併公告

左記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は、解散することにいたしました。

効力発生日は、平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、平成二十九年七月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりであります。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十四日

掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十三日

掲載頁　七十七頁（号外第一三五号）

平成二十九年八月十五日

大阪府吹田市南吹田二丁目一九番一号

(甲) 株式会社日立金属ネオマテリアル

代表取締役　荒木　雅文

茨城県土浦市木田余三五五〇番地

(乙) 株式会社ＳＨカッパープロダクツ

代表取締役　川又　治